

潮来市期日前投票立会人募集要項

潮来市選挙管理委員会では、市民の方々に政治や選挙に関心を持ってもらい、選挙をもっと身近なものに感じてもらうため、期日前投票立会人を次のとおり募集します。

特に10代，20代，30代の若い有権者からの応募をお待ちしております。

【主な内容】

- 1 投票手続きの全般について適正に行われているか立ち会うこと
(投票用紙の交付・投函・持ち帰りの誤りがないかの確認)
- 2 投票録等に署名すること

【立会場所及び時間】

- 1 潮来市役所期日前投票所 午前8時30分から午後8時00分
- 2 かすみ保健福祉センター期日前投票所 午前8時30分から午後5時00分

【立会期間】

期日前投票期間(告示(公示)日の翌日から投票日前日)の希望する日。

※選挙によって期間は異なります(6日間から16日間程度)

【報酬】 10,400円

※規定の源泉所得税を控除します。

※交通費の支給はありません。

※食事は準備いたします。

【応募資格】

- 1 潮来市の選挙人名簿に登録されており、選挙権を有する方
- 2 特定の候補者の選挙運動や政治活動を行っていない方

【応募方法】

「期日前投票立会人登録申込書」(別紙)に必要な事項を記入し、潮来市選挙管理委員会に持参または郵送にて提出してください。

【募集期間】

随時(平成28年7月予定の参議院選挙は、平成28年5月22日から6月8日まで)

【注意事項】

立会時間中は原則として食事及びトイレ以外での離席はできません。

【報酬の支払い】

事前に振込口座を市に登録していただき、後日、その口座へ振込みします。登録にあたっては、「口座振替依頼書」を期日前投票立会人登録申込書の提出時に併せて提出してください。

【選任までの流れ】

- 1 「期日前投票立会人登録申込書」を提出。
- 2 潮来市選挙管理委員会で提出書類を審査し、投票立会人候補者名簿に登録。
※登録は、辞退の申出及び転出等がない限り原則として無期限とします。
- 3 希望日等の確認を行います。
※希望者が多い場合は、抽選や日程調整のうえ立会人を選任し、ご本人に通知します。場合によっては全員に立会していただけないこともありますのでご了承ください。
- 4 立会可能な方に承諾書を送りますので、必要事項を記入後ご返送ください。
- 5 立会人として選任し、選任通知書にてご本人に通知します。

【申込・問合せ先】

〒311-2493 潮来市辻626番地

潮来市選挙管理委員会（潮来市役所総務課内）

電話：0299-63-1111 内線231